

平成 19 年度第 9 回上田西部地域協議会会議録

日 時 平成 20 年 1 月 23 日（水） 午後 7 時から午後 9 時
場 所 西部公民館 2 階講義室
出席委員 表委員、金井委員、鈴木委員、滝沢委員、田中委員、中島委員、祢津委員、
原委員、藤沢委員、松本委員、宮尾委員、宮下委員、村山委員、母袋委員、
森泉委員、横沢委員
市側出席 金子行政改革推進室長、平田行政改革推進室主査
古平体育課長、工藤体育施設係長
渋沢まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐兼
地域振興係長

1 開 会（渋沢地域振興政策幹）

2 会長あいさつ（宮下会長）

雪降りの中ご参集をいただきましてありがとうございます。

今日は行政の皆さんも大勢出席いただきまして、日帰り温泉施設等の経営見直しについて、協議があります。更に都市計画マスタープラン、分科会のまとめということで計画しております。

いよいよ当協議会としても期限が決まっております、まとめの時期でございますので、できれば分科会に重点を置いて、会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

3 会議事項

（ 1 ） 日帰り温泉施設等の経営見直し（料金改定）について

（宮下会長）

3 番の会議事項に移らせていただきます。温泉施設等の経営見直しについて、説明をお願い致します。

（金子行政改革推進室長）

貴重なお時間を頂戴し、日帰り温泉施設等につきまして、料金改定を実施し、経営の改善を図ってまいりたいということで、本日案をお示しし、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。それに基づいて市の方針を決めて、議会に諮り料金改定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

- 資料「日帰り温泉施設等の経営見直し（料金改定）について」 説明 -

(宮下会長)

ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたけれども、ご質問やご意見がありましたらお出してください。

(藤沢委員)

例えば他市では、市民は料金が安く、外から来た方は高めの設定となっている施設があるが、今回の改定案は全域共通ということか。

(金子行政改革推進室長)

今回の改定は、全域共通ということで、地域によっては料金を安くする代わりに、割引券を発行している地域もある。具体的に申しますと、武石地域にお住まいの方は、年間半額で入館できる券を 5 枚発行している。地域の特性ということもあり、地域協議会のご意見をお聴きしながら、継続するという方向で考えているが、その他の地域については特段の措置をとっていない。ささらの湯は朝風呂を開いており、現在 200 円から 300 円に値上げする予定だが、一つの考え方としては、地域の皆さんの利便性を図る意味から、少し安くしているということもございます。

(表副会長)

施行が今年の 7 月からとなっているが、施行前に共通券を買えば、現行どおりの値段でよいという解釈でいいのか。それとも、差額を徴収されるのか。

(金子行政改革推進室長)

7 月 1 日前にお買い求めいただいた年間券に関しては、従前の料金で年間ご利用いただけます。

(鈴木委員)

今回の改定により、収支の改善はどのくらい見込めるのか。

(金子行政改革推進室長)

概算であるが、増収見込みとして、ささらの湯が 900 万円、ふれあいさなだ館が 500 万円、うつくしの湯が 500 万円、クアハウスが 100 万円、アクアプラザが 300 万円であります。収入面での改定と同時に、歳出側の経営改善にも取り組み、少しでも赤字をなくすという方針で臨みたいと思っております。

(鈴木委員)

平成 18 年のクアハウスの収入が、極端に落ち込んでいるがなぜか。アクアプラザの収支の差額が、他の全ての施設をトータルしたくらいあるが、平成 20 年で収支にならないと他のことを考えなければいけないと書いてあるが、わずかな値上げで、とりあえず取り組んでみるということなのか。それとも平成 20 年に向けて、何か案があって、この値上げ幅にしてあるということなのか。この資料ではわからないが、収入が 300 万増えたとしても、収支の差にどれだけ追いつくのかという金額だが、その見通しがついてこの値上げ幅になっているのか。

(金子行政改革推進室長)

18年度のクアハウスの極端な落ち込みについては、鹿教湯病院と提携してリハビリを行っていたが、この部分が円滑に進まない状況となり、利用者が減少したことによる減収である。

アクアプラザの収支については、我々の考え方としては、プールについては、健康増進のために市が税金を投入することも必要だということで、全て収入で賄うということまでは考えておりません。ただ、温泉については、民間の温泉施設がありますので、使用料で支出を賄うべきだと考えている。アクアプラザの採算については、もう少し思い切った改革が必要だと考えている。

(鈴木委員)

そうであるならば、思い切って健康推進を全面に出し、値上げを実施しない方が良いのではないかと。利用率をあげて病気にならない体質をつくり、保険料の支出が高まないようにするというような方法などを検討してはどうか。年間券を1万円値上げしてみたところで、どれだけ支出に追いつくかということよりも、そのことを全面に打ち出すのであれば、もっと広く市民に説明し、利用率をあげるとか、運動してもらおうといった方向に進めていけばどうか。本来であれば、値上げをする前に税金を投入してもいいということであれば、今の説明を利用者にきちんと理解してもらったうえで、人をアクアプラザに寄せることを考えた方がいいのではないかと。お年寄りや奥さん方の利用率が高い中で、年間利用券の1万円値上げは、かなりきつい額だと思う。行かなくなる人も出てくるかもしれないことについて、どう考えているのか。むしろ利用率を上げるという別の方向に目を向けるべきだという気がするがどうか。他の温泉施設と違うということであるならば、アクアプラザに関しては、安易な値上げは理由が通らないと思う。

(金子行政改革推進室長)

歳出側で300万円切り詰めることは、当然取り組まなければならないことだが、年間券をなぜ上げたかということについては、アクアプラザの券は870枚売れている。延べ10万6千人の方にご利用いただいております。一人あたり平均122回利用いただいております。一回あたりの単価が246円となる。これでは、私どもとすれば、あまりにも安いということもあり、歳出側の切り詰めと歳入側の増収の両面から経営改善を図りたいということから、1回券については今回改定をしていない。年間券部分だけで、見直しを図りたいと考えている。

(鈴木委員)

870枚売れている販売枚数の内訳はどうなっているか。若い方が多いのか、高齢者が多いのか、女性が多いのか。それによって、値上げしたら利用率が極端に減る。その結果、例えば、これまで運動していたおばあちゃん達が膝が痛くなり、病院へ通うようになるということを見ると、300万という金額は税金で投入しても、アクアプラザについては、十分元がとれる金額ではないのか。本当に収支の改善を図るのであれば、ここまできたら、ごみ焼却場をあの場所へもって行って、熱源をごみの焼却でとるくらいの思い切っ

たことをしないと、採算など絶対とれないと思う。それよりも、今ここで健康を維持していくことに重点を置くのであれば、税金を投入することは、全然問題ないのではないか。実際利用者の現状を見てみると、アクアプラザにしか行けないという方も多いと思う。年金から出している中で、1万円をさらに値上げするということについては、例えば1回の利用券を750円から1000円に上げたとしても、年間券は上げるべきではないと思う。

(金子行政改革推進室長)

全ての協議会からご意見を伺ったうえで、検討してまいりたい。

(藤沢委員)

各施設利用者の収容人数の上限はあるのか。

(金子行政改革推進室長)

温泉についての細かいデータはないが、現場のご意見をお聞きする限りでは、ささらの湯はこれ以上人が来ても、洗い場が満杯状態ということを知っている。アクアについても、お客さんのご意見だが、プールはこれ以上来ていただくと、泳げない日もあると聞いております。この両施設については、瞬間的にはかなり込み合っている状況であります。

(表副会長)

私もプールを利用しているが、満員で水中ウォーキングができない状態の日がある。お風呂も満員で座れない、桶も無いという時もある。大きくて良い施設だが、混んでいる時は、本当に座れない時もある。

(金子行政改革推進室長)

年間の利用状況だけ申し上げると、ささらの湯は年間26万5千人、アクアプラザは16万9千人、クアハウスが2万1千人です。ふれあいさなだ館は19万7千人、うつくしの湯は11万5千人ということで、ささらの湯とアクアプラザは、かなりご利用をいただいている状況であります。

(宮尾委員)

ということは、これ以上たくさん人が来て、収入を上げればいいというものでもないということなので、あまり中身を充実させて、もっと人に来てもらって、収益を上げるということを考えない方が良いということか。

(金子行政改革推進室長)

施設によってだと思うが、真田の温泉や武石の温泉などは、まだまだ利用者を上げていきたい。クアハウスも同じで、サービス向上なり、誘客に努めなくてはいけないと思っております。アクアプラザについても、一部では誘客を図らなくてはいけない部分もあるが、これ以上倍の人数を集めるわけにもいかないという、苦慮する部分も無きにしても非ずということが正直な点である。皆さんがご納得いただく内容で、その施設に来て泳いだり、温泉に入ってもらって状況を作る中で、収支について改善を図らなければ

ならない難しい施設もあることをご理解いただきたい。

(宮尾委員)

改善を図るために値上げするということでもあり、現在利用している人に対して、10回きたら1回無料というようなポイントカードをつくるのも良いのではないかと。

(金子行政改革推進室長)

現在さらの湯でポイント制を採っている。10回来ていただくと、1回は無料にするというサービスを導入している。この制度は、他の温泉についても導入することで考えていきたい。

(藤沢委員)

集中する時間帯を振り分けるために、時間帯割引のような考えはあるのか。ふれあいさなだ館などは、昼間結構空いているので、時間帯で分散させてはどうか。

(金子行政改革推進室長)

アクアプラザでは現在、昼間と夜間を分けて料金設定し、利用を促進するという体系をとっている。他に考えられる点があれば、もう少し検討を加えていきたいと思っている。

(鈴木委員)

共通券はとてもいいことだと思うが、水中ウォーキング教室をふれあいさなだ館で開き、アクアプラザの利用者をさなだ館へ誘引するようなサービスも行っていないかと、施設の収入の均衡は望めないのではないかと。

(金子行政改革推進室長)

ふれあいさなだ館でも教室等開いているが、回数がそれほど多くないので、もっと積極的に開催するよう進めていきたい。

(母袋委員)

大分赤字で経営しているが、料金値上げする中で、やはりこれは市民のために継続して進めていくという考えで、値上げをするのか。整理するという考えはないということでしょうか。

(金子行政改革推進室長)

継続して経営していく考えであります。ただ運営する団体については、市の外郭団体である公社等が経営をしており、この経営がうまく進まなければ、民間のノウハウを入れた経営を考えるということも答申の中にある。今後どうするかは、これからの状況を見てからだが、施設を無くすという考えはない。

(宮下会長)

料金について議論があったが、1ページ目にサービス向上、経費節減と記載してあるが、このあたりも大事だと思う。収入はもちろん、支出を極力抑えることも、収支のバランスで非常に大切なことだと思う。ただサービスが低下してはいけないので、先程の桶が足りないなどというのは市民の切実な声だと思う。

(2) 都市計画マスタープランについて

(宮下会長)

それでは会議事項の(2)に移ります。都市計画マスタープランについてということで、説明をお願いします。

(渋沢地域振興政策幹)

上田市都市計画マスタープラン 地域別構想 将来像と基本目標について、ご説明申し上げます。

- 資料「上田市都市計画マスタープラン 地域別構想 将来像と基本目標について」
説明 -

(宮下会長)

我々の西部地域協議会として、西部地域の将来像、基本目標が、この辺の表現でよろしいかどうかということで、事務局からたたき台として説明いただきました。これにつきまして、この辺をこんなふうにした方がいいのではとか、もう少しこういったものも入れた方がいいのではないかといったご意見ありましたらお出しください。

(宮下会長)

まず将来像はどうでしょうか。今までの協議会の中で、色々と語られたようなことを集約してここに掲げてあるが、ご意見をお出しください。

(原委員)

「交流が生まれる市街地」の表現がわかりづらい。どんな交流か。

(渋沢地域振興政策幹)

前回のマスタープランでも、「交流が生まれる市街地」と表現になっている。都市計画課で、前回は踏襲した記載となっている。

(宮下会長)

「人々の交流が生まれる市街地」としてはどうか。

(宮下会長)

次の基本目標の3項目に移りたいと思います。基本目標はいかがでしょうか。

(村山委員)

「安全な交通環境」とあるが、緑ヶ丘で言いますと、公的バスが少なくなりまして、早朝、夜のバスが極端に少ない。小型バスで十分なので、もう少し本数を増やして欲しい。

(宮下会長)

「安全で利便性の高い交通環境」としてはどうか。

(渋沢地域振興政策幹)

前段に「地域の利便性向上のために」とあり、利便性については、表現されている。

(金井委員)

この項目については、原案どおりとし、安全な交通環境の整備の中で、具体的な要望を吸い上げていくことでどうか。

(鈴木委員)

3番目の項目については、「交流促進」を削除し、地域の利便性向上のために、安全な交通環境の整備を進めるという表現にし、目的をはっきりさせたらどうか。

将来像のところで、「人々の交流が生まれる」と表現するので、交流については、将来像に記載がある。

(宮下会長)

1項目の「商業機能など活用して」とあるが、「商業機能などを活用して」としたらどうか。

(宮尾委員)

1つめの項目と2番目の項目については、前段が自然と歴史の保全、活用ということで、同様の内容となっている。2番目の項目については、前段を医療等の内容とし、住民が健康で元気なまちづくりとしてはどうか。

(鈴木委員)

1番目の項目に「太郎山や千曲川」とあるので、2番目の項目を1番目にもっていったらどうか。

(鈴木委員)

「美しい自然環境や田園空間、歴史的なまちなみを保全しながら、恵まれた自然環境を活かすとともに、歴史・文化資源や商業機能などを活用して、賑わいを生むまちづくりをめざします。」とした方が、何を利用してという部分で、わかりやすくなってくると思う。

(原委員)

鈴木委員の案が、歴史・文化資源、商業機能の活用へ係ってくるので、わかりやすいと思う。

(宮下会長)

1項目を歴史的な内容とし、もう一つの項目を自然、田園空間といった内容にしてはどうかと思う。

(鈴木委員)

1つめを「歴史的なまちなみを保全しながら、恵まれた自然環境を活かすとともに、歴史・文化資源や商業機能などを活用して、賑わいを生むまちづくりをめざします。」とし、2つめを「太郎山や千曲川、農地などの美しい自然が調和した落ち着いた生活環境の中で、住民が健康で元気なまちづくりをめざします。」としてはどうか。

(松本委員)

将来像に「太郎山や歴史的まちなみの景観に恵まれ」とあるので、それを重複して基本目標に表現しなくてもいいのではないか。

(鈴木委員)

恵まれているから、それを保全していくことを目的に入れていかなければならない。

(表副会長)

「歴史的なまちなみ」は入れた方が良い。

(鈴木委員)

都市計画のマスタープランは、上田市これからどうあるべきかというプランでもある。歴史的まちなみを保全することは、そこに住んでいる方も周り住んでいる方もそうだが、これから行政にどうして欲しいかというマスタープランであり、全国的に見ても塩尻にしかないまちなみですから、それを上田市としてどう残すのかということ、きちんとマスタープランの目的の中で記載していかなければならない。

(藤沢委員)

「歴史的資源や文化資源を保全しながら、恵まれた環境を活かすとともに、商業機能などを活用して賑わいを生むまちづくりをめざします。」としてはどうか。

(宮下会長)

それでは、次のとおりまとめることといたします。

基本目標

歴史的資源や文化資源を保全しながら、恵まれた環境を活かすとともに、商業機能などを活用して賑わいを生むまちづくりをめざします。

太郎山や千曲川、農地などの美しい自然が調和した落ち着いた生活環境の中で住民が健康で元気なまちづくりをめざします。

地域の利便性向上のために、安全な交通環境の整備を進め、快適に暮らせるまちづくりをめざします。

(3) 分科会のまとめについて

(宮下会長)

それでは分科会のまとめということで、第2と第4が出ておりますので、簡単に説明をお願いします。

(中島委員)

緑地公園の現況と課題ですが、7月23日に分科会で西部地区の公園の現地調査をいたしました。公園の管理は、一部市の管理もあるが、大部分が自治会の管理となっている。その中で、草が生えて、全く使用できない公園があったり、公園として機能していない場所があった。公園の中に、マレットゴルフ場やゲートボール場が併設されており、大人が使用している時は子どもが使えない、ブランコのあるところに、マレットゴルフのコースが設置されているため、両方がいっしょに使えないという状況がある。

遊具については、ブランコ等の怪我の発生が予想されるものは見られなかったが、錆が出て塗装が必要なものがあった。公園の管理も含めて安全で快適な環境を維持するためには、年に一度くらいは、草刈りや遊具の安全点検が必要だと感じたところである。

里山整備の現状と課題について申し上げます。太郎山・虚空蔵山の縦走路は、西部公民館、ボランティアの方々がいっしょになって整備した。この縦走路は、歩くのに 6 時間程度かかりますので、相当健康でない方以外は歩けないということが一つあります。利用度としては、そういった方に限られます。したがって、標高 5 百メートルのあたりに、歴史的な遺産を見ながら歩けるトレッキングコースを整備したらどうかということでもあります。北国街道が一部走っておりますので、それを利用して整備することも可能ですし、そのことによって、子ども達が自然とふれ合うことができるようなゾーンを整備したらどうかということでもあります。高齢者についても、健康増進のために活用できるのではないかと思います。整備することによって、区民が山つつじ等の木を植えたりといった共同作業もできるのではないかと思います。自然とふれ合うことのできるトレッキングコースとして整備していったらどうか、それを提案したいと思います。

(鈴木委員)

第 4 分科会は、地域医療について意見書という形でまとめました。分科会を 5 回開催し、市の担当課、長野病院、産院の方から説明を受け、現状をお聞きしました。

産院では、助産師の増員、外来助産科の併設ということで、かなり進んできている現状を記載してあります。1 次医療については、西部地域では長野病院の診療科目を超える専門医が一次医療を支えていることと、我々の認識が低く、必ず大きな病院へいかなければならないという考え方に陥っていることの乖離について記載してあります。行政サービスについては、上田市が長野県では、初めて病時・病後時保育を昨年度から開始していることと、妊産婦の受診率やゼロ歳児への保健師の訪問等については、95 パーセントというかなり高い率で実施されている。学童保育の時間の延長、場所の拡大等市民ニーズに応えようとしており、来年度から時間の延長と 2 か所増設されるとのことでした。

意見として、4 つにまとめました。市民が出来ることを考え、行政、医師と話し合う場を持つということ、行政が行っている行政サービスをきちんと理解するということが、地域がみんな、妊産婦の保護や子育てに参加すること、行政を分かりやすくすることの 4 つに意見をまとめました。

1 点目の市民が出来ることを市民が考え、行政、地域医師と話し合う場を、ということについては、行政・医療・市民と一緒に地域医療を考える地域会議の設立を、行政が支援して進めるべきではないかということです。

2 点目の行政が実施している行政サービスをきちんと理解しようということで、健康診断の受診率が 15 パーセントと低い状況にある。60 パーセントまで上げないと、平成 22 年度から国の制度が変わって、60 パーセント以下の自治体には 2 億円の補助が交付されなくなってしまうということです。行政サービスの内容を我々市民が認識し、受診しよ

うということですが。

3点目の地域がみんなで、妊産婦の保護や子育てに参加することで、参加することの意義を皆で話し合っていた方がいいのではないかとということです。

4点目は、行政をわかりやすくしてもらいたいということです。行政の方から発信する場合は、それを受信する市民の立場を考えて、広報だけではなく、色々な場所で市民が受信できるようにしてもらいたいということです。

最後に、第4分科会としては、市民、医療、行政の三者の信頼関係のうえに、地域医療の問題の解決があるのではないかと、という結論に達しました。

(宮下会長)

ありがとうございました。第1、第3分科会は2月までにまとめて提出をお願いしたいと思います。西部地域協議会で意見書ということで提出しますので、事務局の方から説明をお願いします。

(渋沢地域振興政策幹)

意見書のかがみについては、そこに収まる程度に要約した形で記載いただき、資料という形で添付する形式にします。かがみについては、事務局の方で書きますので、分科会長と詰めながらということをお願いしたいと思います。

(宮下会長)

各分科会は、次回の会議までに意見書の形にして提出していただけますか。

了承

(4) 次回会議について

(宮下会長)

次回会議についてですが、私とすれば分科会の意見の集約が一番大事だと思いますので、そこに重点をおいて進めたいと思います。その日にまとまってしまうと良いが、意見が出ると、時間がかかってしまう。2月の前半に開催して、まとまらない場合は、もう一度開催しなければならないので、会場が確保できる18日ころはどうでしょうか。

了承

(宮下会長)

では次回の開催は、2月18日月曜日午後7時から、西部公民館和室ということでお願いします。

4 その他

(宮下会長)

それでは今日の予定していた議題については全て終わりました。あと皆さんの方から

何かありますか。

特になし

(宮下会長)

それでは以上で閉会します。ありがとうございました。